

# ストップ!ザ ハッ場ダム

ニュース 群馬(13)

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

事務局長 鈴木 庸

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

## 裁判傍聴のお願い

第14回口頭弁論は9月21日(金)午後1時30分より前橋地方裁判所大法廷で開催されます。今回は利水に関する再反論と立証計画の提示があります。家族知人友人に傍聴を呼びかけて応援に駆けつけてください。口頭弁論終了後、群馬弁護士会館会議室にて報告会を開催します。なお、会員を一人でも多く増やしていただけるようご協力ください。

### 第10回 裁判の目—文書送付嘱託—

ぐんま市民法律事務所 弁護士 福田寿男

民事裁判には「文書送付嘱託」という制度があります。これは、裁判所が文書の所持者にその提出を依頼する制度です。

国土交通省は「利根川に大洪水が来たときに、治水の基準地点である八斗島には毎秒2万2000トンの水が流れる」と膨大な流量を想定し、流域都県もこの想定を盲信してハッ場ダム計画に追従しているのですが、国交省は一方で「上流部で氾濫したうえで毎秒1万6750トンとなる」という資料も作っているのです。

我々原告は「上流部で氾濫する、というのであればそれはどこか?」「想定氾濫流量はいくらか?」という当然の疑問を持ち、国交省に資料の提出を求めました。

ところが、国交省は「計算根拠は文書となっておらず提出できない」というのです。

国民の生命と財産の安全を凶るべき国が「上流部で氾濫する」「毎秒1万6750トンが流れる」と言い切るためには、それを支える十分な資料があつて然るべきだと思うのですが、国は、そのような文書はないし、出せない、というのです。

これは明らかにおかしいと思いませんか?

近時、行政主導でダム事業が促進される傾向にありますが、主権者である我々国民・住民はこれほどまでに「蚊帳の外」なのではないでしょうか?

以上

## 群馬・期日報告書

原告 各位

平成19年7月13日

八ッ場ダム住民訴訟群馬弁護団（文責：福田寿男）

1 事件 前橋地方裁判所（民事第2部合議係）平成16年（行ウ）第43号  
公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告一斎田友雄外18名 被告一群馬県知事外1名

2 期日 平成19年7月13日（金）午後1時30分 第13回口頭弁論期日  
前橋地方裁判所（2階）第21号法廷

3 出席者 原告側一原告6名，訴訟代理人3名  
被告側一訴訟代理人1名，指定代理人6名 各出頭

### 4 内容

(1) 先方一平成19年7月13日付「釈明書」、同日付「文書送付囑託申立に対する意見書」、同日付証拠説明書(10)、乙219の1～3提出

当方一平成19年7月13日付原告準備書面(12)（利水の再反論）、同日付立証計画メモ、同日付証拠説明書、甲3～9提出

(2) 当方は上記原告準備書面(12)の要旨を口頭で説明しました。

(3) 被告伴弁護士は、上記「文書送付囑託申立に対する意見書」に関し、「さいたま地裁では同様の文書送付囑託申立が採用されたが、国交省関東地整は『存在しない』旨回答するということだ（その回答はあと2週間程でなされる見込みだ。）」と述べ、その趣旨のメモを提出しました。裁判所は当方に対し、「そのときはどうするのか?」と尋ねたので、当方は「そのとき検討する。」と答えました。

(4) 今後の進行として、当方は「次回（9月21日）、上記意見書に対し反論する。その後は、立証の必要性を踏まえ、財務会計行為論の整理・補充をする。」と述べ、裁判長の要請に応じる形で、「次回にはより詳細な立証計画を提出する。」と述べました。

これに対し、被告伴弁護士はいつもよりは大きな声で、かつ、いつもより快活に「今、知事選が真っ盛りだが、知事がもし代わってダム反対の知事になれば、我々だってダム不要という態度を取ることになる。」などと誰も聞いていないことを述べた後で、「被告側の主張は尽きていると思うが、今回、原告から再反論が提出されたので、これに対して反論する必要があるかどうか検討する。また、次回、財務会計行為に関する反論はする。ただ、次回、被告はいわゆる最終準備書面を提出する予定である。それで終結していただきたい。」と述べました。

これに対し、裁判長は、伴弁護士に対し「それにしても原告が主張されるというのであれば次々回期日を設けざるを得ないが、被告は最終準備書面ということでのいいですね。」と念を押しました。

### 5 次回以降の期日

(1) 次回期日 平成19年 9月21日（金）午後1時30分 第14回口頭弁論期日

(2) 次々回期日 平成19年12月14日（金）午後1時30分 第15回口頭弁論期日

6 報告集会の概要 上記裁判に引き続いて、午後2時ころより群馬県庁昭和庁舎31会議室において、報告集会を開催しました。報告集会では、「現場検証が行われる可能性はあるのか。」「官政財癒着というダム事業の根本から主張する必要がある。」「他人に訴えかけるには『水がまずくなる。水が高くなる。』という素朴な発想が必要。」「知事や県議にうまく働きかけるべき。」などの意見がありました。

以上

# ハツ場住民を支援

歌手の加藤登紀子さんら

## コンサートDVD配布

川原湯温泉に行つてハツ場を励ませようと、ハツ場あしたの会(東京都小平市、代表世話人 加藤登紀子さんら六人)は、昨年十月に東京・日本青年館で開いたコンサート「ライブ&トーク ハツ場のちの輝き」をDVDにして配布、住民への支援を呼びかけている。

同コンサートは、加藤さんが一昨年夏、川原湯温泉を訪れ、ハツ場ダムで水没する地区の住民と交流したことがきっかけで実現。利根川下流に暮らす一人として同ダム問題を首都圏の人々と考え、水没住民を励ませようと企画された。

DVDは、三時間を超



えるコンサートを一時間ほどに編集。加藤さんや永六輔さん、大熊孝新潟大教授らの「やんばトーク」が始まり、「すでにハツ場を去ってしまった住民が再び戻ってくるような地域再生を目指してほしい」「建設中のトンネルや道路の不要論もあるが、その要不要は地域住民の選択にまかせるべきなのだろう」など真剣

長野原町ハツ場でのコンサートで住民と交流する加藤登紀子さん(上)と製作したDVD

な議論が収録されている。加藤さんは「長い間、苦しんできた水没住民を歌で励ませたい」と呼びかけている。

二部のライブでは、特別ゲストの南こうせつさんが「神田川」を披露。この後、ステージに立った加藤さんが「檸檬」など七曲をトークを交えながら切々と歌い上げている。

加藤さんは、五月十二日には、川原湯のお祭り広場で無料コンサートを



## ハツ場あしたの会

代表世話人 加藤登紀子 野田知佑 大熊孝 澤地久枝 永六輔 池田理代子

【活動目的】

- ①ハツ場ダム計画の見直しを視野に入れて、ダム事業の現状と課題を一人でも多くの人に知らせ、「ハツ場の良きあした」を考える人々の輪を広げる。
- ②半世紀前より水没予定地とされてきたハツ場と周辺地域の苦悩に深く共感し、地元を尊重しながらハツ場に持続可能な暮らしを取り戻す支援活動を粘り強くすすめる。
- ③ハツ場同様、巨大開発によって疲弊と破壊と絶望のなかにある日本全国の地域が活気を取り戻すための多様な知恵を集める。

地元の若者たちと協力して「ハツ場あしたの会」を実現、「元気でね。また、ここで会おう」と励ましの言葉を送った。DVDの入手方法などを希望している。

は「ハツ場あしたの会」(2007・234・0197)へ。同会は三万円(実費相当)のカンパ

【群馬事務局】

〒371-0844 群馬県前橋市古市町419-23  
TEL&FAX☎027-253-6706 携帯☎090-4612-7073

【東京事務局】

〒187-0002 東京都小平市花小金井5-55-14  
TEL☎0424-67-2861 FAX☎0424-67-2951  
年会費一口☎1000円 郵便振替口座☎00150-4-372609 (カンパ歓迎！)  
ホームページ☎http://www.yamba-net.org/ メールアドレス☎info@yamba-net.org



クマタカ

# 8月25日26日に利根川堤防調査を行いました。 参加くださいました皆さんありがとうございました。

## 堤防調査の説明と行程表

国交省は、昭和55年の工事实施基本計画の改定時に、利根川上流域の「河川整備等による氾濫量の減少」を理由に、八斗島地点における計画流量を毎秒5000<sup>m</sup>3/sも増加させたのですが、この説明は、カスリーン台風時に上流域で5000<sup>m</sup>3/sもの大氾濫があったということ、そしてその後、その大氾濫がおさまるような河川改修を行ったということの2点の前提の上に成り立っています。

高橋利明弁護士団長は、実際に大氾濫があったのかどうか、又その大氾濫が治まるような河川改修が行われたのかどうか今年の3月21日と30日、6月9日、10日、24日に徒歩を含む調査を行い、報告書にまとめられました。その報告書に沿って利根川の月夜野から伊勢崎までの堤防調査を8月25,26日に八ツ場ダムをストップさせる市民連絡会として行いました。以下がその行程表です。

### 利根川堤防調査 行程表 2007年8月25～26日

25日

11:30	① 上毛高原駅出発
	② 月夜野河川敷野球グラウンド 河川敷と国道との関係確認、道路路面と人家の地盤の高さ比較、対岸の状況
	③ 沼田市総合運動公園 //
	④ 地蔵橋右岸の確認
	⑤ 鷲石橋手前の高台 利根川の流れ、沼田盆地、河岸段丘の確認
	⑥ 綾戸ダム ダム堤体から上下流の確認
	⑦ 綾戸橋 狭窄部の崖を確認
	⑧ 上組東 川辺まで下り、護岸見学、大熊先生に解説をお願いする
	⑨ 棚下集落JR鉄橋下 川原、護岸へ出て確認
	⑩ 高台から棚下集落遠望
	⑪ 群馬用水陸橋の下を通過して川原に 兩岸の確認
	⑫ 津久田の高台から群馬用水橋梁と兩岸の河岸段丘確認 堤防はなく、浸水するような場所に集落は不存在
	⑬ 敷島橋 上下流の状況確認、崖の上の段丘に集落形成
	⑭ 宮田橋 この辺りから崖が低くなる
	⑮ 吾妻川合流点
17:00	宿舎着

26日

9:00出発	⑩ 大正橋 サイクリング道路の起点
	⑪ 市民ゴルフ場からサイクリング道路上を下流へ歩く 道路の状況、対岸の侵食崖を観察
	⑫ 阪東橋右岸 橋下で兩岸の状況と堰の確認
	⑬ 中央大橋、グリーンドームとその上流の石積み護岸を見学、大熊先生に解説をお願いする
	⑭ 南部大橋、平成大橋を通過して確認
12:00	花木食堂で昼食
午後	① 利根川の福島橋(カスリーン台風のとくにこの橋の上流と下流で堤防が切れたこと、ここに上福島流量観測所があることも説明する。)
	② 烏川の岩倉橋(玉村町の烏川沿いは地盤が高く、烏川からの越流はないことを説明する。)
	③ (時間があれば) 烏川沿いの玉村ゴルフ場、新玉村ゴルフ場に立ち寄る。(②の説明を実感してもらうため)
	④ 国道354号を通過して国道462号の坂東大橋に行き、八斗島の観測所を見る。
	⑤ 国道17号を通過して烏川沿いを上流に進む。(途中で神流川の上を走る。)
	⑥ 烏川の柳瀬橋(岩鼻流量観測所を説明する。)
	⑦ 聖石橋
	⑧ その後は高崎駅に向かう。

## 会費納入と寄附のお願い

八ツ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費と寄附により活動しております。  
ご協力お願いいたします。振込先は下記のとおりです。

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸